

# 第36回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会 開催要項

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 主管 愛知県アーチェリー協会
3. 後援 文部科学省 公益財団法人 愛知県体育協会
4. 協賛 東海アーチェリー連盟
5. 日程 平成27年10月 3日(土) ~ 4日(日)

日 程	時 間	スケジュール
10月 3日(土)	11:30 ~	受付・用具検査・公式練習
	12:45 ~	開会式
	13:15 ~	予選ラウンド(前半)
10月 4日(日)	8:30 ~	予選ラウンド(後半)
	13:00 ~	ファイナルラウンド・表彰式・閉会式

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

6. 会 場 愛知県 定光寺フィールドアーチェリー特設コース  
愛知県瀬戸市川平町78番地

7. 競技種目

フィールド世界選手権ラウンド

- ① 予選ラウンドはマークコースを(12+12)標的で行う。
- ② 各部門の予選ラウンド上位4人がファイナルラウンド準決勝戦に進出する。

8. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則(2014~2015年)フィールドアーチェリー による。

9. 参加定員 104名とし、次の通りとする。

部 門	種 別	選考対象	定員	
ベアボウ部門	男子	前回優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
リカーブ部門	男子	前回優勝者	1名	32名
		マーク記録選考	31名	
	女子	前回優勝者	1名	24名
		マーク記録選考	23名	
コンパウンド部門	男子	前回優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	

- ② 但し、各カテゴリーの参加申込数が定員に満たない場合は、その不足人数を他に振り当てることある。

10. 予選通過人数

ベアボウ部門	男子	4名
	女子	4名
リカーブ部門	男子	4名
	女子	4名
コンパウンド部門	男子	4名
	女子	4名

11. 表 彰

ベアボウ部門	男子	1位~3位
	女子	1位
リカーブ部門	男子	1位~3位
	女子	1位~3位
コンパウンド部門	男子	1位~3位
	女子	1位

## 12. 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
- ② 平成27年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ スターバッジ(フィールド)ブロンズ以上の所有者。
- ④ 第35回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者。
- ⑤ 高校生・大学生及び専門学校生以外で、平成27年 4月 2日現在18歳以上の者。
- ⑥ 第14項の選考対象期間内に開催された全ア連公認競技会において、マーク1ユニット(12標的)で下記⑦以上の記録を2回以上有する者。

※ 1ラウンド(24標的)の競技会は、各ユニット毎に1ユニットと数え、各ユニットの区別がないときは1ラウンド(24標的)の得点の1/2を1ユニット(12標的)の得点とする。

### ⑦ 申請記録

ベアボウ部門	男子	114点
	女子	96点
リカーブ部門	男子	114点
	女子	96点
コンパウンド部門	男子	125点
	女子	105点

## 13. 選考方法

- ① シード選手:前年度の全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者(各カテゴリー1名)。
- ② 上記のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。
- ③ 申請記録の合計点により上位の者から選考する。但し、合計点が同点の場合、全日本選手権、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。
- ④ それでも決定不能なときは、選考委員の責任により抽選にて決定する。
- ⑤ 主管する都道府県アーチェリー協会(連盟)は各カテゴリー1名:計6名以内の選手を推薦することができる。
- ⑥ 本大会出場申請記録の対象とする記録会が公認申請・成績報告が正規の手続きで処理されていない場合、出場は認められない。

## 14. 選考対象期間

平成26年8月26日(火)から平成27年8月24日(月)まで。

なお、平成26年度第35回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

## 15. 参加費 7,000円

## 16. 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。  
※ この「個人申請書(単票)」の内容が間違いないか申請者および加盟団体が必ず確認して申し込むこと。
- ② 加盟団体は上記①「個人申請書(単票)」を基に「出場資格申請書(一覧)」を作成する。
- ③ 加盟団体は上記②「出場資格申請書(一覧)」を一括して、Eメールにて連盟事務局へ申し込むこと。
- ④ 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
- ⑤ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
- ⑥ 加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控え、またはコピーを別紙納付書に添えて全ア連に送付すること。  
振込先 名義 全日本アーチェリー連盟  
\* 銀行口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 79992  
\* 郵便口座 00140-0-30048

## 17. 申込先 メールアドレス entry@archery.or.jp

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

(公社)全日本アーチェリー連盟 TEL03-3481-2402 Fax03-3481-2403

## 18. 申込期日 平成27年 9月 1日(火) 厳守 \*選考会議 9月 5日(土)

## 19. 宿泊・弁当等について

- ① 宿泊・送迎の斡旋は行いません。車はできるだけ乗り合わせてご来場ください。  
なお、駐車場はキャンプ場を予定。
- ② 弁当の手配申込は出場決定連絡時に案内します。

## 20. その他

- ① 選手は指定された時間に、受付および用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。  
※ なお、あらかじめ仕事等の都合で参加不可能の場合は加盟団体を通じて連盟まで文書で連絡のこと。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXで仮申請をおこなうことを認める。但し、同時に正式な書類を送付すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第22項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑥ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

## 21. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチドーピングについて  
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規定第1. 3項)
  - ・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
  - ・検体採取に応ずること。
  - ・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
  - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

### 【ドーピング検査について】

- ・本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング検査対象大会である。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- ・また、未成年である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。(本人確認のため義務付けられている)
- ・未成年者の参加に関して□  
本大会参加にあたり、未成年(18歳未満)の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。  
参加の確定した未成年(18歳未満)の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。

※ 尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。

- ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
- ・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。

※TUE: 治療目的使用に係る除外措置

※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

- ・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

## 22. 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
  - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
  - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
  - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ 掲載を含む)。
  - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。